

平成18年度 主な新規・拡充事業

1 豊かな人間性をはぐくむまち

新給食センターの建設
ファミリーサポートセンター事業の実施
こどもSOS事業
児童手当給付の拡大
歴史公園サッカー場の運営

2 人々が支え合う安心なまち

洪水・土砂災害及び防災ハザードマップの作成
国民保護計画の策定
障害者スポーツ施設の建設
障害者の自立支援
障害者福祉計画の策定
地域包括支援センターの運営
小規模多機能型居宅介護施設の整備
介護予防事業の実施
国保ヘルスアップ支援事業基礎調査の実施

3 美しい風土を守り育てるまち

里山協定林及び里山保全活動の支援
あやめ浜再生対策事業の実施
環境基本計画の策定

4 地域を支える活力を生むまち

就労サポートセンターの負担
田園空間センターの運営
富士山サミット実行委員会の補助
商業施設新設等の補助
商工業振興事業の補助

5 潤いとにぎわいのある快適なまち

野洲川右岸線道路改良工事
市内道路維持工事
国土利用計画の策定
都市計画マスタープランの作成
地籍調査の実施

6 市民と行政の協働がつくるまち

コミュニティセンターひょうずの建設
自治会館耐震診断費の補助
(仮称)まちづくり基本条例の制定
総合計画の策定

まちづくりの基本理念

人権と環境を土台に、生きる意味が実感できる社会づくり

将来都市像

豊かな自然と歴史に彩られ 人が奏でる ほほえみ・ときめき のまち

1 豊かな人間性をはぐくむまち

新市を舞台に演じる主役は、市民（人）であり、幼児期から始まり生涯にわたる豊かな人間性をはぐくむ教育の充実と、自然と歴史に彩られた薫り高い文化の創造を目指します。

新給食センターの建設：新規【18億1800万円】

経年変化による施設の老朽化、学校給食衛生管理の基準への適合に加え、食育推進の観点から、中学校完全給食を実現するため、増改築の困難な中主・野洲両給食センターを統合し、新設することにより、小中学校児童に安全でバランスのとれた昼食を提供します。

【学校給食センター】平成 19 年度開設予定

造成工事 7706 万円

水道工事等 1094 万円

建設工事 17 億円

建設工事監理委託 3000 万円

ファミリーサポートセンター事業の実施：新規【200万円】

「子育てのお手伝いをしたい」「子育ての手助けをしてほしい」という人たちが会員となって、地域の中で育児の援助活動を有料で行うファミリーサポートセンター事業を実施します。

子ども SOS 事業：拡充【103万5千円】

学校園・家庭・地域が連携し一体となって、子どもたちを犯罪から守るために「こども SOS ホーム」の設置箇所の見直し等の事業の拡充を行い、子どもたちが安心して学び、遊び、生活できるような安全な生活環境づくりを進めます。

児童手当給付の拡大：拡充【3億1988万5千円】

子育て家庭の経済的負担の軽減と児童の健全育成を目的に、対象児童を小学校3学年修了から小学校6学年修了までに、また、所得制限の緩和により、受給者を拡大し、人間性をはぐくむ豊かな育児支援を実施します。

歴史公園サッカー場の運営：新規【958万5千円】

野洲川歴史公園内に、昨年オープンしたサッカー場を、守山市とともに、両市体育協会及びスポーツ少年団の関係者の皆さまと連携し施設を運営します。

2 人々が支え合う安心なまち

市民一人ひとりが生きる喜びを実感し、いきいきと輝くために、市民がともに支え合い、健康で安心した生活を送ることができる共生と安心のまちを目指します。

洪水・土砂災害及び防災ハザードマップの作成：新規【1623万1千円】

市内で大規模な地震や洪水が起きた場合などに、迅速に判断し避難が図れる

よう、また、地域の防災力を高めるため、地震被害、浸水及び土砂災害の想定並びに各地域の避難所等を示した地図を作成します。

洪水・土砂災害ハザードマップ 723 万 1 千円

防災ハザードマップ 900 万円

国民保護計画の策定：新規【450 万円】

武力攻撃事態等が発生した際に、避難及び救援等の市民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、野洲市国民保護計画を策定します。

障害者スポーツ施設の建設：新規【2 億円】

心身に障害がある方々がスポーツを楽しみ、スポーツを通じて同じハンディキャップを持つ方々との交流を深め、心身の健康保持増進を図ることを目的として、スポーツ施設を建設します。

【障害者スポーツ施設】平成 19 年度開館予定

建設工事 1 億 9040 万円

建設工事監理委託 380 万円

備品購入 532 万 5 千円

水道加入金等 47 万 5 千円

障害者の自立支援：新規【3 億 3435 万 8 千円】

障害者自立支援法の施行を受け、障害のある人が地域で自立した生活が営めるよう、訪問調査によるサービスの利用意向を踏まえ、自立支援給付（居宅介護等）及び地域生活支援事業（相談支援・コミュニケーション支援等）を実施します。

障害者福祉計画の策定：新規【470 万円】

障害者基本法及び障害者自立支援法における福祉サービスの利用意向を把握し、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、障害者福祉計画を策定します。

地域包括支援センターの運営：新規【3100 万 5 千円】

高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活が送れるよう、介護予防の視点を重視し、介護・医療・保健の総合的な支援を包括的に担う中核的な機関として、保健・福祉・ケアマネ等の専門職を配置した「地域包括支援センター」を設置します。主な事業は、介護予防事業のマネジメント
高齢者や家族の総合相談・支援 虐待の防止、虐待の早期発見等の権利擁護
事業 困難事例に対応するケアマネへの指導及びネットワークづくりを実施
します。

小規模多機能型居宅介護施設の整備：新規【1500 万円】

住み慣れた地域で継続した生活が可能となるよう、日常生活圏域ごとに地域密着型サービスを計画的に整備し、介護・福祉基盤の整備を推進します。

平成 18 年度においては、「通い」「泊まり」「訪問」の複合した機能を有する「小規模多機能型居宅介護施設」の整備を図るため、事業者に対し、整備費用

の一部を助成します。

介護予防事業の実施：新規【1263万9千円】

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するために、高齢者自らが生活機能の維持向上に主体的に取り組むことができるように支援します。具体的には要介護の恐れのある高齢者や一般高齢者を対象に、介護予防教室や、サロン、リハビリ等、介護予防に効果のある事業を実施し、要介護者の早期発見から、総合的な介護予防システムの確立を図ります。

国保ヘルスアップ支援事業基礎調査の実施：新規【300万円】

生活習慣病の予防に重点をおいた健康づくり事業の推進を目的に、今後国が示す「国保ヘルスアップ事業」に取り組むために、県の支援を受けながら基礎調査を行います。

3 美しい風土を守り育てるまち

野洲川、琵琶湖、三上山、田園などの美しい景観に恵まれた美しい風土は、新市の貴重な財産であり、こうした美しい風土を守り育て、次世代に引き継いでいくため、環境にやさしいまちを目指します。

里山協定林及び里山保全活動の支援：新規【483万円】

水源かん養や地球温暖化防止等の森林の多面的役割を高めるため、里山の所有者と利用協定を結び、その協定林内の保全活動を行う市民活動団体を支援します。

【支援予定地域】野洲市大篠原・小堤地先 約4ha

あやめ浜再生対策事業の実施：新規【200万円】

琵琶湖岸で水草が繁茂する夏場に、湖底の一部が低酸素状態に陥り、シジミ等貝類の生態系への影響が危惧されていることから、水質浄化の取り組みを行います。

環境基本計画の策定：継続【448万3千円】

野洲市における環境に関するマスタープランとして、市民・事業者・行政三者の協働により、野洲市環境基本条例に基づいて「野洲市環境基本計画」を策定します。

4 地域を支える活力を生むまち

新市の産業は、米づくりを中心とする農業と製造業等の大規模工場の立地にその特色があります。製造業を中心とした産業は、新市の経済を支え、雇用の機会を与え、ひいては地域に活力を生む源泉となり、これら基幹的な産業の競争力を維持・発展させるとともに、新産業の創造を目指します。

就労サポートセンターの負担：新規【208万3千円】

平成 17 年度、働く意欲がありながらさまざまな就労を妨げている要因を抱える人々の就労を支援することを目的に、湖南 4 市及び本市において就労支援計画を策定し、就労支援相談員の配置や相談窓口の開設をしました。平成 18 年度はより具体的な事業の展開をし、就労支援事業を推進するために湖南就労サポートセンターを設立し、サポート・バックアップを担います。

田園空間センターの運営：新規【779万3千円】

野洲市と守山市の地域住民と両市及び滋賀県の協働により進められていた「田園空間センター」が、野洲川歴史公園に平成 18 年秋にオープンするため、その運営費の一部を負担します。

富士山サミット実行委員会の補助：新規【40万円】

ふるさと富士を有する市町村が、ふるさと富士を通してネットワーク化し、地域の活性化を図る「(仮称)富士山サミット」を平成 19 年度に予定しています。その準備として実行委員会に補助を行い、平成 18 年秋に「(仮称)プレ富士山サミット」を開催します。

商業施設新設等の補助：新規【80万円】

店舗の新築や増築、改築に併せて福祉向上及び環境負荷低減に向けた取り組みがされた場合に、その経費の一部を補助します。

商工業振興事業の補助：拡充【2881万円】

商工会等が行う小規模企業に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に要する経費に対し補助を行い、商工会の育成と市内商工業の振興を図ります。

5 潤いとにぎわいのある快適なまち

豊かな自然を生かしつつ、新市の均衡がある発展を牽引するため、潤いが感じられる快適な都市空間の創造を目指します。

野洲川右岸線道路改良工事：継続【9870万円】

「新市まちづくり計画」において、整備推進が示された「野洲川右岸線」について県道近江八幡守山線（乙窪地先）から比江地先までの間約 800 m を二工区に分け整備します。

第一工区 延長 200 m 幅員 13 m

第二工区 延長 600 m 幅員 13 m

市内道路維持工事：継続【1億円】

日常生活に欠かすことの出来ない公共施設である「市道」の安全でかつ快適な環境を維持するため、拡幅や側溝整備等の事業を進めます。

国土利用計画の策定：継続【207 万 9 千円】

国土利用計画法に基づき、今後の本市における土地利用の基本的な事項を国、県の国土利用計画等上位計画を基本として、総合計画と連携して策定します。

都市計画マスタープランの作成：継続【354 万 9 千円】

野洲市の都市計画に関する基本的な方針を、市民の意見を反映させながら、具体性ある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かくかつ総合的に定めます。

地籍調査の実施：継続【490 万円】

土地における地籍を明確化し、市土の有効活用・保全を図ることを目的として、南桜地域において地籍調査を実施します。

実施面積 約 6 ha

実施内容 境界確定・測量等

6 市民と行政の協働がつくるまち

新市が個性ある暮らしやすいまちづくりを進めていくため、市民、企業、行政がパートナーシップを確立して交流・連携・協働し、ともに地域を支えていくことを目指します。

コミュニティセンターひょうずの建設：新規【4 億 2400 万円】

地域住民の生涯学習の場、地域コミュニティの活動拠点の場として、野洲市六条地先に「コミュニティセンターひょうず」を整備します。

【ひょうず】平成 19 年度開館予定

建設工事 4 億円

建設工事監理委託 800 万円

備品購入 1600 万円

自治会館耐震診断費の補助：拡充【2000 万円】

自治会活動の拠点である自治会館の耐震診断に対して補助を行い、安心して住民が集える施設、災害時の一時避難所としての整備を支援します。

(仮称)まちづくり基本条例の制定：継続【120 万円】

これまで本市が進めてきた協働のまちづくりのルール化を図るとともに、市の自治体運営の基本的な理念や仕組みを明文化するため、(仮称)まちづくり基本条例の制定に向けた取り組みを進めます。

総合計画の策定：継続【596 万 4 千円】

「新市まちづくり計画」を基本に、市民起点の実効性のある総合計画を策定します。策定に当たっては、「行政評価システム」の構築につなげるとともに、国土利用計画等の関係計画書の策定事務と連携を行います。